

避難所ごとのペット避難の受け入れ方法						
No.	避難所名	水害のとき		地震のとき		
		屋内	屋外	車内	屋内	屋外
1	第一小学校	○	▲	○	○	▲
2	総合体育館	×	▲	▲	×	▲
3	北真小学校	○	○	○	○	○
4	東小学校	○	×	×	○	▲
5	東光中学校	○	▲	○	○	▲
6	岩見沢小学校	○	▲	○	○	▲
7	中央小学校	○	▲	○	○	▲
8	生涯学習センターいわなび	×	×	×	×	×
9	市民会館・文化センター	○	○	○	○	○
10	南小学校	○	▲	○	○	▲
11	光陵中学校	○	▲	○	○	▲
12	美園小学校	○	○	○	○	○
13	日の出小学校	○	▲	○	○	▲
14	岩見沢東高等学校	×	×	○	×	○
15	志文小学校	○	×	×	○	○
16	清園中学校	○	○	○	○	○
17	幌向総合コミュニティセンター	×	×	×	×	▲
18	幌向小学校	○	○	×	○	○
19	豊中学校	○	×	×	○	▲
20	上幌向中学校	○	▲	○	○	▲
21	メープル小学校	×	▲	○	×	▲
22	岩峰地区農地流動化センター	×	×	○	×	×
23	朝日コミュニティ交流センター	×	×	×	×	○
24	毛陽交流センター	×	×	○	×	×
25	北村トレーニングセンター	×	×	×	×	×
26	北村中学校	○	×	×	○	▲
27	北村小学校	○	○	○	○	○
28	豊正地区自治会館	×	×	×	×	○
29	美唄達布地区自治会館	×	×	○	×	×
30	幌達布地区自治会館	×	×	○	×	○
31	砂浜地区自治会館	×	×	×	×	○
32	東地区自治会館	×	×	×	×	○
33	栗沢市民センター	○	○	○	○	○
34	必成地区集会所	×	×	○	×	×
35	西地区集会所	×	×	×	×	○
36	岐阜地区集会所	×	×	○	×	○
37	由良地区集会所	×	×	○	×	○
38	茂世丑地区集会所	×	×	○	×	○
39	上幌地区集会所	×	×	○	×	○
40	栗丘地区集会所	×	×	○	×	○
41	弥生ヶ丘地区集会所	×	×	×	×	×
42	栗沢B & G海洋センター	×	○	○	×	○
43	最上北栄地区集会所	×	×	○	×	○
44	宮村地区集会所	×	×	×	×	○
45	美流渡コミュニティセンター	○	▲	○	○	▲
46	万字地区集会所	×	×	○	×	×
47	ホテルサンプラザ	×	×	×	×	×
48	北村温泉	×	×	×	×	×

食事やトイレは飼い主の責任

避難所でのペットの飼育は、飼い主の責任で行ってください。

避難所にペットフードなどの備蓄品はありません。普段からペットの食料や生活用品を備蓄（おおむね3日分）し、避難の際に必ず持参してください。

持参するペット用品の例

- ペットフード・水・食器類
- トイレ用品 ■ ペットの写真
- 毛布・ビニール袋・ガムテープ など



日常のしつけと健康管理

避難所でのペットは、家庭とは異なった環境での生活を余儀なくされます。緊急時に安全に避難し、トラブルなく避難所で過ごすことができるよう、『しつけ』をしっかりしておきましょう。

また、感染症予防や持病対策など健康管理にも気をつけましょう。

必要なしつけ

- ケージまたはキャリー バッグの中での生活に慣れさせる
- ペットシーツや猫砂の上など、決められた場所でのトイレに慣れさせる
- 人や他の動物に対して攻撃的にならないよう人、幼少期から社会に慣れさせる



健康管理

- 感染症予防としてワクチン接種を行う
- 定期的なシャンプーを行う
- 爪の手入れをしておく
- 持病の内容や常服薬、療法食を確認し、記録しておく

避難所以外の避難先の確保

ペットと一緒に避難できない場合や、避難所生活が困難になつた際には、ペットを預かってくれる親戚や知人、預かりサービスのあるペットショッピングなどの緊急時の預け先や、自家用車でペット避難をするための安全な駐車場を確保しておきましょう。また、自宅から備蓄品を持ち出すことが困難な場合に、ケージなどのペット用品を借りることができます。

ペットも家族一緒に避難を！



ペット避難のルール

災害が起きたとき、最初に行うことは自分自身や家族の安全確保ですが、ペットの安全確保についても、いざというときに慌てないよう、普段から備えておく必要があります。市は、避難所でのペット避難のルールを定めた『避難所におけるペット避難ガイドライン』を作成しました。このガイドラインに基づき、各避難所でペット避難を受け入れますが、避難所には動物が苦手な人やアレルギーを持つ人も避難します。他の避難者の生活に及ぼす影響を最小限にするためにも、ペットを飼っている人は、あらかじめ具体的な準備をしておきましょう。

屋内ペット避難

屋内の指定されたスペースで、ペットをケージまたはキャリーバッグに入れて飼育しますが、飼い主とペットは原則、別々のスペースで避難生活を送ります。

避難対象となるペット

小型・中型犬、猫、鳥、うさぎ・ハムスターなどの小動物

必要なもの

天井・床部のあるケージまたはキャリーバッグ

屋外ペット避難

屋外の指定されたスペースで、首輪とリードで柱などにつないで飼育します。

避難対象となるペット

大型犬などのケージまたはキャリーバッグで飼育できない動物

必要なもの

首輪とリード

特定動物（危険な動物）や特定外来生物およびこれらに類する動物、大型の動物、専用の飼育施設を要する動物、危険犬種（見た目で他人が怖がるような犬）は、屋内・屋外ペット避難どちらも受け入れできません

車内ペット避難

避難所の駐車場に駐車した自家用車の車内でペットと一緒に避難します。飼い主は、定期的に車外で体を動かすなど、エコノミーク拉斯症候群に気を付けてください。

広報いわみざわ4月号で、ペットを飼う上でのルールやマナーなど、動物愛護を取り上げました。ペットを飼う前に考えるこの中に、『災害時にペットの命を守る方法』という項目があつたのを覚えていましたか？ 今月号は、ペット避難を取り上げます。

ペットの受入方法は、『屋内ペット避難』、『車内ペット避難』、『屋外ペット避難』の3つの方法があります。避難所ごとに受け入れ方法が異なるので、あらかじめ確認しておきましょう。

住んでいる地域に関わらず、ペットの受け入れが可能な避難所に避難することができます
開設している避難所を確認して避難してください

